



平成 26 年 6 月 19 日

各 位



会 社 名 株式会社アイレックス
代 表 者 名 代表取締役社長 畑 徹
(JASDAQ・コード 6944)
問 合 せ 先
常 務 取 締 役 管理本部長 榎 恒久
電 話 03-3245-2011

証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について

当社は、平成26年3月14日付「過年度有価証券報告書等の訂正報告書の提出に関するお知らせ」及び「過年度決算短信等の一部訂正等に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、同日付（一部は平成26年3月18日付）で訂正報告書及び訂正内部統制報告書を関東財務局に提出いたしました。

このうち、過年度訂正を行った下記の報告書に関し、本日付で証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対し1,500万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされましたので、お知らせいたします。

記

有価証券報告書

平成 24 年 3 月 期 有 価 証 券 報 告 書（平成 24 年 6 月 25 日 提 出）

四半期報告書

平成 24 年 6 月 第 1 四 半 期 四 半 期 報 告 書（平成 24 年 8 月 14 日 提 出）

平成 24 年 9 月 第 2 四 半 期 四 半 期 報 告 書（平成 24 年 11 月 14 日 提 出）

平成 24 年 12 月 第 3 四 半 期 四 半 期 報 告 書（平成 25 年 2 月 14 日 提 出）

四半期報告書の訂正報告書

平成 24 年 9 月 第 2 四 半 期 四 半 期 報 告 書 の 訂 正 報 告 書（平成 25 年 6 月 10 日 提 出）

当社は、このたびの証券取引等監視委員会より勧告が行われたことを真摯に受け止め、金融庁から正式な通知を受領後、対応について検討し、決定次第改めて開示する予定です。

株主の皆様、投資家の皆様、お客様をはじめとする関係者の皆様に、多大なるご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを、改めて心より深くお詫び申し上げます。

以 上